

議会制度検討特別委員会
委員長 土田 敏朗 様

第7回議会制度検討特別委員会での検討課題について

日本共産党奈良市会議員団

下記項目につき現段階での意見を記します。よろしくお願ひいたします。

第6回委員会に提出した文書から変更のないものは割愛しました。

下線箇所が前回提出した文書からの追加訂正です。

●意見書の取り扱いについて（★前回持ち帰り分）

- 各会派、無所属議員から提案のあった意見書案について調整するための機関を設置する。仮称「意見書調整委員会」
- 意見書調整委員会では提案のあった意見書案について全体の合意を得ることが出来るように、文言整理なども含め努力する。
- 意見書調整委員会の性格としては積極的に意見書をあげるための前さばき的な場なので非公開・議事録も必要としない。意見書の取り扱いは議運で行うため結果の公開は担保できる。
- 全会一致が望ましいが、努力をした結果、尚合意に至らない場合は、議案として条件が整っている意見書案については上程できるものとする。
- 上程された意見書案については出席議員の過半数の賛成をもって採択されるものとする。
- 意見書調整委員会は各会派の代表および意見書案の提案がある無所属議員で構成する。（したがって無所属議員の出席は議会ごとに変わる事もありうる）

●「議案の委員会付託」について（★前回持ち帰り分）

- 議案を委員会に付託しより慎重かつ具体的な審議をすることには賛成するが、その方法については他市の状況もさらに調査し検討したい。

●役員改選（正副議長選）の改革について（★前回持ち帰り分）

- 第5回議会制度検討特別委員会で文書にて提案済み。
- 候補者の所信を述べる場としては会議休憩中の時間を活用して行う。

●『奈良市議会議員の政治倫理に関する条例』の見直しについて（★前回持ち帰り分）

- 正副委員長案について、議員の政治倫理基準が現行にくらべ格段にに詳細になっている。例えば●市職員に対する物品などの販売禁止、市職員との各種契約の禁止、●市の出資法人や補助金を交付している団体の役員就任禁止などは、議員の正当な政治活動の規制につながる恐れがある。そうした点も含めさらに慎重に検討したい。

●議会基本条例について

- 当日配布予定の正副委員長による行程表案を参考にして検討したい。

●議員定数、及び議員報酬の見直しについて

- 議員定数については前回の改選時に44（46）人から39人と5（7）人の削減が行われた。それからまだ1期も終わっておらず、削減による影響など検証されてもいい。そういう中で、さらなる議員定数の削減につながる見直しの必要はない。
- 議員報酬については見直しの必要があれば報酬審議会で審議をしていただければよい。

以上